

令和8年度「うまいに、まっすぐ。新潟県」ブランドイメージ構築事業 「ル レクチエPR業務委託」公募型プロポーザル実施要領

令和8年9月17日制定
新潟県農林水産部食品・流通課

1 目的

県推進ブランド品目である「ル レクチエ」のブランド化を推進するため、首都圏在住者及び来県する観光客等に対し、その魅力を効果的に発信し、「新潟が誇る冬の最高級果実」としてのイメージ形成及び認知度向上を図り、喫食・購入を促進するとともに、将来的な需要創出につなげる。

2 仕様

仕様書【別紙1】（以下「仕様書」という。）のとおりとする。

3 参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）であること。
- (3) 会社法（平成17年法律第86号）第475条若しくは第644条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) 新潟県暴力団排除条例第2条に定める暴力団、暴力団員またはこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (5) 新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、当該県税の未納がない者であること。

4 参加申込み及び提案資格の確認結果の通知

(1) 参加申込

「参加申込書【別紙2】」を提出すること。新潟県の県税の納税義務を有する者にあつては、県税納税証明書（直近の事業年度分のみ）も提出すること。

申込期限：令和8年9月30日（水）17:00

申込み先：問合せ先に同じ

方法：持参、郵送、ファックス又は電子メール

※電子メールで提出する場合は、件名を「令和8年度ル レクチエPR業務プロポーザル参加申込」とすること。

(2) 参加資格の確認結果

参加申込みをした者全員に対し、令和8年10月2日（金）までに提案資格の確認結果の通

知を電子メールで行う。

(3) 参加申込後の辞退

本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、参加辞退届（様式任意）を持参、郵送または電子メールにより提出すること。

5 質疑応答

(1) 質問（本プロポーザルに関すること）

ア 提出書類 【別紙3】

イ 提出方法

(ア) 提出期限

令和8年9月24日（木）まで

(イ) 提出先 問合せ先に同じ

(ウ) 提出方法 電子メールのみ

※件名を「令和8年度ル レクチエPR業務プロポーザル質問」とすること。

(2) 回答

令和8年9月28日（月）までに、新潟県ホームページに掲載する。

なお、質問に対する回答は、要領及び仕様書の追加又は修正とみなす。

6 企画提案書の作成要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書6部（正本1部、副本5部）及び電子データ

(イ)仕様書を踏まえ、以下の項目について記載すること。

①仕様書4に掲げる各取組の具体的な内容

②スケジュール

③体制（責任者、担当部署を記載すること。なお、業務の一部を外部の別会社に委託する場合は、その会社名、責任者名を記載すること。）

④効果の測定方法

⑤経費見積書（全ての経費をできるだけ詳細に、経費区分が分かるように具体的に積算すること。）

(イ)企画書の用紙は、日本産業規格（JIS）A列4番の横向き（上下開き）とし、左横書きで記載すること。

(ウ)企画書の表紙には「令和8年度ル レクチエPR業務」と表示し、余白に社名を記載すること。

(エ)企画書の提出後の追加や修正は認めない。また、提出資料は一切返還しない。

(オ)必要に応じて補足資料を求める場合がある。

イ 企画提案概要書【別紙4】6部（正本1部、副本5部）及び電子データ

アの提案書の概要を簡潔にまとめて記入の上、提出すること。

(2) 提出期限等

期 限：令和8年10月9日（金）17:00

提出先：問合せ先に同じ

方 法：持参又は郵送により提出するものとする。（郵送の場合は提出期限必着）

電子データは PDF 形式を基本とし、電子メール又は県が指定する方法により提出すること。

7 審査方法

- (1) 企画書の内容について、別表 1 の審査基準等に基づき審査員が書面審査を行い、委託事業者を決定する。
- (2) 審査結果通知は電子メールにより全ての事業者に行う。

8 その他

(1) 経費負担

企画書等の作成に要する一切の費用（旅費、通信費を含む。）は、事業者の負担とする。

(2) 失格

この要領に定める事項に違反した場合は、失格とする。

(3) 契約

ア 契約締結前に、受託候補事業者と新潟県との間で、企画提案書等の内容をもとに具体的な協議を行うものとする。なお、協議にあたっては、企画提案書の内容の一部を修正する場合がある。

イ 審査を経て決定した事業者と新潟県が協議の上、契約を締結する。事業者は、契約の締結に際して「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。

9 スケジュール（予定）

実施日	内容
9 月 17 日（木）	公募開始（新潟県ホームページ掲載）
9 月 24 日（木）	本プロポーザルに関する質問締切
9 月 28 日（月）	本プロポーザルに関する質問に対する回答 （新潟県ホームページ掲載）
9 月 30 日（水） 17:00	参加申込締切
10 月 2 日（金）	参加資格の審査・確認結果通知
10 月 9 日（金） 17:00	企画書等提出期限
10 月 13 日（火）から 16 日（金）	審査
10 月中旬	委託事業者決定

10 問合せ先（照会先及び書類提出先）

〒950-8570 新潟市中央区新光町 4－1

新潟県農林水産部食品・流通課販売戦略班 園芸品目担当 神田、森山

T E L : 025-280-5305 E-mail : ngt060040@pref.niigata.lg.jp

【別表 1】

審査項目		配点	
ア 基本方針			
	事業目的やターゲットを的確に理解し、「新潟が誇る冬の最高級果実」のイメージ形成につながる企画か。	10	10
イ 企画の内容（本事業に関する事項）			
	（ア）ル レクチュエの魅力を体感できる取組		80
	ターゲット層との接点やギフト需要が期待できる場所において、ル レクチュエならではの特長や贈答用としての魅力を訴求することで、購入意向を高め、実際の購入につながる企画となっているか。	25	
	（イ）首都圏飲食店等と連携したメニュー提供		
	ターゲット層への訴求に効果的な店舗選定・連携により喫食機会を創出し、上記（ア）の取組との連動が図られた企画となっているか。	20	
	（ウ）来県前・来県中における情報発信及び県内提供店への誘導		
	ターゲット層に届く媒体・手法を活用し、県内での喫食からギフト・土産購入までの行動を促す企画か。	20	
	（エ）関連商品の展開による継続的な品目露出		15
	ターゲット層への訴求に効果的な場所・商品展開により、生果の販売期間に限らずル レクチュエの継続的な露出及び接点を確保できるか。	15	
ウ 実施体制・事業遂行			
	（ア）実施体制・スケジュール		10
	業務を円滑かつ確実に実施できる体制、ノウハウ及び実現性の高いスケジュールとなっているか。	5	
	（イ）効果測定・経費		
	適切な効果測定が可能で、提案内容と経費のバランスが取れた費用対効果の高い企画か。	5	
合 計		100	

参考：地方自治法施行令

第百六十七条の四 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

一 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者

二 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

三 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項 各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

一 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。

二 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。

三 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。

四 地方自治法第二百三十四条の二第一項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

五 正当な理由がなくて契約を履行しなかつたとき。

六 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

七 この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。